

令和8年度

保育の必要性:預かり保育

受付印

子育てのための施設等利用給付認定申請書
(法第30条の4第2号・第3号)

寒河江市長 様
(管 理 者 様)

令和 年 月 日

【申請にあたって同意していただく事項】

- 1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、預かり保育、病児・病後児保育事業、子育て援助活動、認可外保育施設の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

保護者署名

Table with 5 columns: 申請に係る児童, ふりがな氏名, 生年月日, 性別, 認定希望日(施設利用開始日). Includes fields for year/month/day and gender (男・女).

Table with 3 columns: 保護者住所 (寒河江市), 連絡先電話番号 (父携帯, 母携帯), その他つながりやすい連絡先.

①世帯の状況(同居者を全員記入して下さい。)

Table with 6 columns: 区分, ふりがな氏名, 児童との続柄, 生年月日, 勤務先名等又は学校名等, 障がいの有無. Includes rows for parents and other household members.

<必ず裏面も記入して下さい>

